

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人良幸会 ツダ眼科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 (主たる事務所) 長崎県長崎市油屋町1番12号
- (3) 設立認可年月日 平成 4年 3月23日
- (4) 設立登記年月日 平成 4年 4月 1日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	鬼塚 尚子	
理 事	津田 千晶	
同	津田 千枝子	
同	津田 尚幸	
同	廣石 知枝	
監 事	廣石 悟朗	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 良 幸会 思案橋ツ ダ眼科	4 2 1 0 1 6 2 5 2 7	長崎県長崎市油屋町1 番12号	一般病床 4床 療養病床 0床 [医療保険4床] [介護保険0床]
診療所	医療法人 良 幸会 南長崎ツ ダ眼科	4 2 1 0 1 6 4 7 1 3	長崎県長崎市柳田町1 番10号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険0床] [介護保険0床]

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 6年10月23日 令和5年度決算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 良幸会 ツダ眼科
所在地 長崎県長崎市油屋町1番12号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	100,996	I 流 動 負 債	14,556
II 固 定 資 産	223,803	II 固 定 負 債	188,639
1 有 形 固 定 資 産	165,406	負 債 合 計	203,195
2 無 形 固 定 資 産	455	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	57,940	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	111,604
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	121,604
資 産 合 計	324,799	負 債 ・ 純 資 産 合 計	324,799

様式4-2

法人名 医療法人 良幸会 ツダ眼科
所在地 長崎県長崎市油屋町1番12号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	419,380
2 事業費用	391,931
本来業務事業利益	27,449
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	27,449
II 事業外収益	1,580
III 事業外費用	2,144
経常利益	26,885
IV 特別利益	0
V 特別損失	7,817
税引前当期純利益	19,068
法人税等	70
当期純利益	18,998

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 良幸会 ツダ眼科
所在地 長崎県長崎市油屋町1番12号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 7年 8月31日現在)

1. 資 産 額	324,799	千円
2. 負 債 額	203,195	千円
3. 純 資 産 額	121,604	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	100,996
B 固 定 資 産	223,803
C 資 産 合 計 (A+B)	324,799
D 負 債 合 計	203,195
E 純 資 産 (C-D)	121,604

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 良幸会ツダ眼科

理事長 鬼塚 尚子 殿

私は、医療法人良幸会の令和 6 会計年度（令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 10 月 22 日

医療法人 良幸会 ツダ眼科

監事 廣石 悟朗